

# 骨髄移植などの理由による 定期予防接種再接種の費用助成

～ 事前申請が必要です ～

- **対象者** 次のいずれにも該当する人
  - (1)骨髄移植などの治療により、医師から再接種が必要と判断された
  - (2)再接種を受ける日において、津市に住民登録がある20歳未満
- 助成金額** (1)または(2)のうち、いずれか低い方の額
  - (1)医療機関に支払った再接種料金
  - (2)津市が定める定期接種料金
- 対象の予防接種** 5種混合、3種混合、2種混合、不活化ポリオ、麻しん・風しん(MR)、麻しん、風しん、BCG、B型肝炎、Hib感染症、水痘、日本脳炎、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症(HPV)



## 手 続 き 方 法

### 1. 事前相談・申請

- ① 健康づくり課に問い合わせる
- ② 健康づくり課窓口等で「費用助成申請書」を受け取る
- ③ 「費用助成申請書」の医師の証明欄を記入してもらい、母子健康手帳の写し(接種が確認できる書類)を添えて、印鑑を持参し、健康づくり課に提出する

### 2. 審査決定

申請内容を審査後、その可否を決定し、「費用助成決定通知書」を発行し、郵送します

### 3. 再接種

- ・ 医療機関で「費用助成決定通知書」を提示し、予防接種を受ける
- ・ 接種費用を支払う


### 4. 助成申請

～申請に必要な書類～

- ・ 「骨髄移植等の理由による予防接種の再接種実施報告書兼請求書」
- ・ 領収書及び明細書
- ・ 母子健康手帳の写し(接種が確認できる書類)

申請期限:接種を受けた日の属する年度の末日

詳しくは、市ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

津市 予防接種 再接種  で検索



Webサイト

お問い合わせ先 **津市健康づくり課** tel (059)229-3310